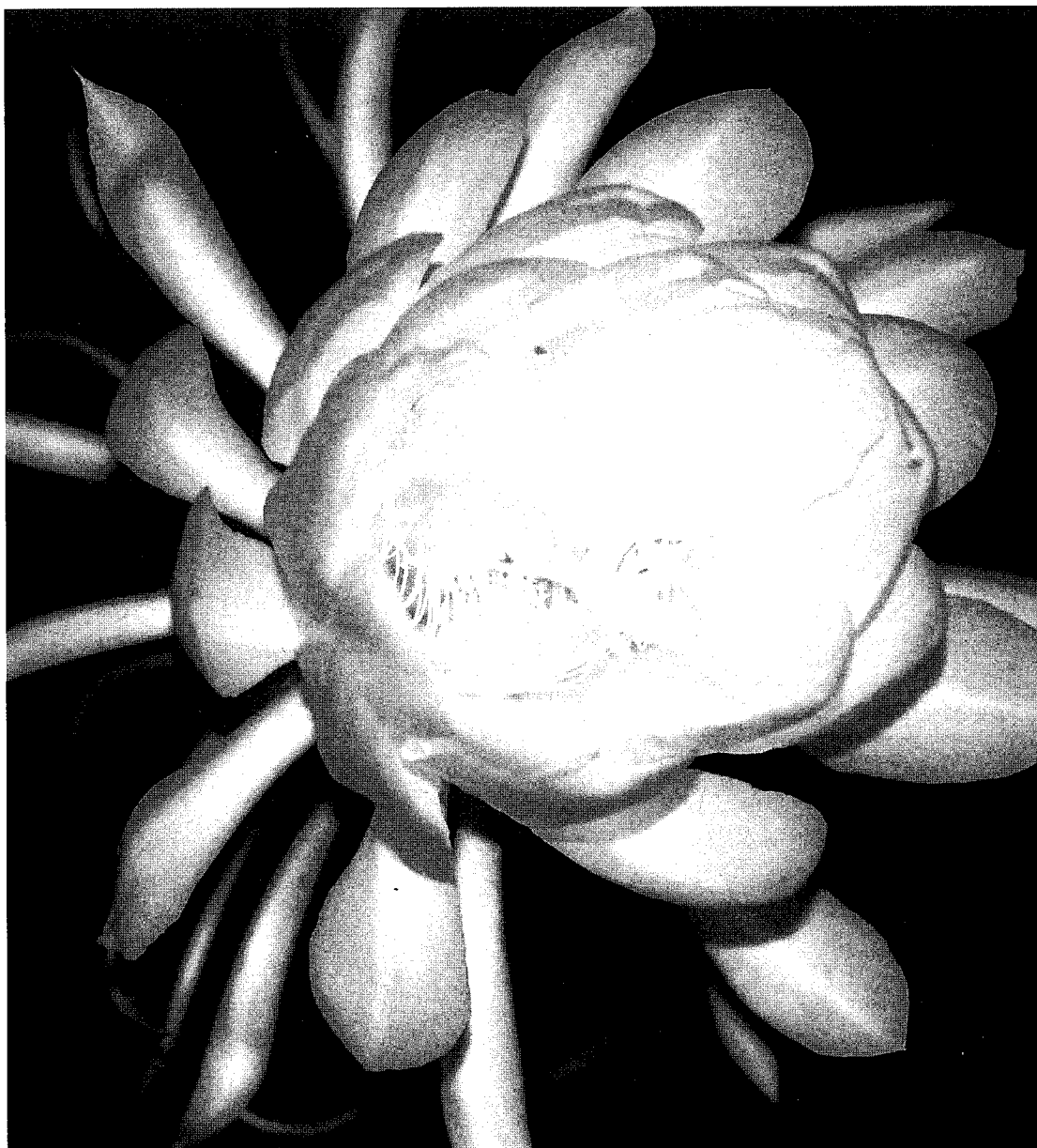




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成15年7月 通巻73号



月下美人

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目次

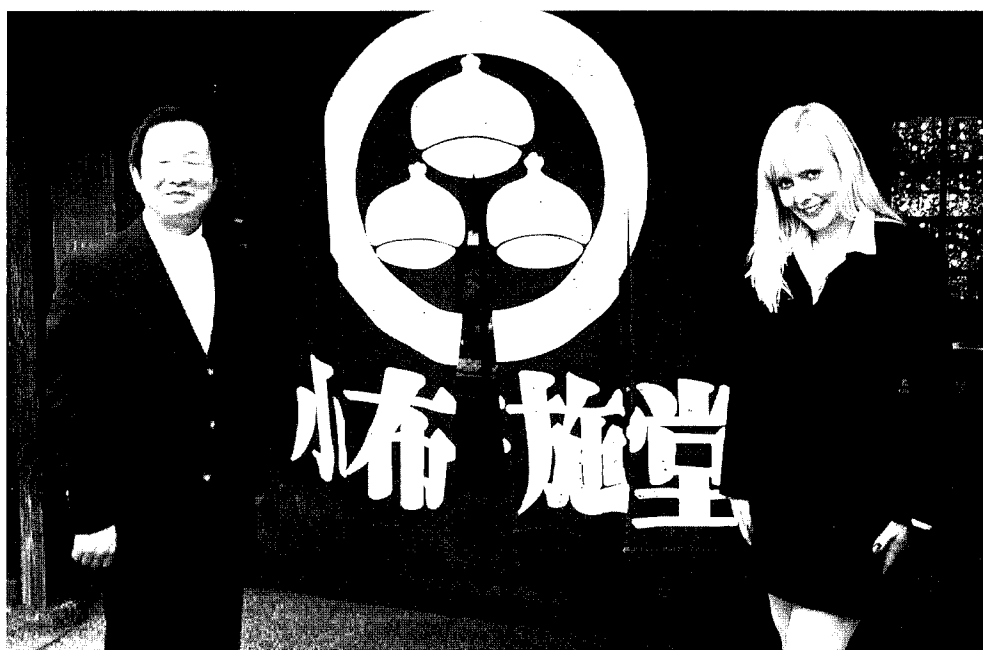
通巻73号 2003年7月25日

特集 老舗に吹いた新しい風 “台風娘セーラ”と出会った蔵元・榊一市村酒造場 …3	
JAPANドラッグストアショー …… 8	
米国 Natural Products 見本市 …… 9	
家庭薬ロングセラー物語／正露丸 …… 10	
トピックス 関東家庭薬物流システム化協議会 …… 12	
委員会だより …… 14	
総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、 IT(情報技術)、消費者対応、情報協業化、 広告統計資料、広報誌	
事務局だより …… 20	
編集後記	
表紙題字／第4代理事長	津村重舎
表紙写真／わかもと製薬㈱ 代表取締役会長	牧田潔明

“台風娘セーラ”と出会った 蔵元・榎一市村酒造場

宝暦5年(1755年)の創業以来、看板を守り続けている造り酒屋「榎一市村酒造場」。その蔵元に1人のアメリカ人女性、セーラ・マリ・カミングスさんがやってきた。
斬新なアイデアと実行力、衝突を恐

れない突破力で旋風を巻き起こす
“台風娘”セーラさんを受け入れ、老舗新生の追い風にしてきた榎一市村酒造場・市村次夫(いちむら・つぎお)社長にお話を伺い、家庭薬発展のヒントを探す。



長野県小布施町。信州の美しい山々に囲まれ、葛飾北斎が愛したその町で、榎一市村酒造場(榎一)は250年近く看板を守り続けてきた。その蔵元にセーラさん(当時25歳)がやってきたのは1994年、長野で冬期オリンピックが開かれる4年前のことだった。

—— 榎一市村酒造場とセーラ・マリ・カミングスさんはどのように出会ったのでしょうか。

市村●8年前のことです。長野市内の大手商社からの紹介で、セーラに初めて会いました。当時、彼女は長野冬季五輪組織委員会(NAOC)のボランティアスタッフに採用され、長野市内の大手商社に契約社員として勤めながらボランティアワークをしていました。長野の前に開かれたリレハンメル冬期オリンピックの視察団にも参加したそうです。

その視察が終わって、彼女にはいくつかの選択肢がありました。そのままNAOCに残ること、県の国際課の職員になること、地元のマスコミに入ることも考えられました。最終的に彼女が選んだのは、一般企業に勤めてオリンピックの時期だけ企業ボランティアの形で手伝うという方法。そこで上司に相談したところ、「変わった会社」ということでうちを紹介されたそうです。

私が彼女を受け入れたのは、「オリンピックに協力する」という気持ちからでした。ですから当初は、何をしてもらえばいいのかわからず、とりあえず海外から家具などの物品

を買い付けてもらったりしていました。なんにせよ自分の食いぶちを稼いでくればいい。それ以上は期待していませんでしたから(笑)。

—— 入社された当初のセーラさんは、「外国からのお客様」に近かったわけですね。でも、彼女自身はそれで良しとしなかった…。

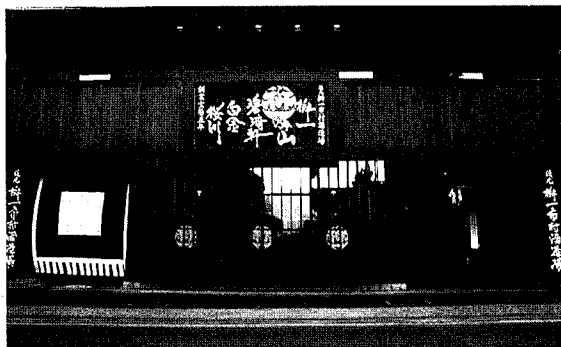
市村●並行輸入の仕事に携わっているうちに、榎一と縁の深い葛飾北斎が海外で非常に高い評価を受けていることに気付き、いろいろと調べたようです。そして長野オリンピックが開催された1998年に、500人規模の学術会議「第3回国際北斎会議」を企画・運営し、ここ小布施町で開催してしまったんです。企画力とそれを実行する行動力、交渉力。セーラの持つパワーを見せつけられました。

『榎一の再建としてではなく『第2の創業』として全力で取り組みました』

—— セーラさんの能力が生かされたわけですね。そのパワーを発揮する場所が榎一にはあったということなのでしょうか。

市村●そうですね。ちょうどそのころ、私は大きな賭けに出ようとしていました。

榎一は戦後、近隣に点在する親戚の蔵元4軒と共同で「雲山^{うんざん}」というお酒を生産・販売することで看板を維持していました。それでも日本酒業界に吹く風は厳しく、1997年には



榎一市村酒造場

宝暦5年(1755年)の創業。酒造業は塩の商いなどとともに、市村家(高井家)の中でも重要な家業の1つ。12代当主の高井鴻山(当時は市村健と名乗った)は、江戸遊学のときに親交のあった北斎を小布施に招き、画室を建てるなどして彼の制作活動を援助した。現社長、市村次夫氏は17代当主。

本店所在地：長野県小布施町807

TEL：026-247-2011

URL：<http://www.masuichi.com>

市村次夫 (いちむら・つぎお)

1948年、長野県生まれ。慶應義塾大学を卒業後、信越化学工業株式会社に入社。1980年、株式会社榊一市村酒造場、株式会社小布施堂代表取締役役に就任。1998年、「小布施町並み修景事業」で日本建築学会文化賞を受賞。名古屋工業大学非常勤講師、社団法人21世紀ニュービジネス協議会副会長などを現任。



「雲山」の生産・販売をもっとも大きな蔵元1軒に集約し、榊一をのぞく残りの3軒は製造を中止してしまったんです。

当社は手間と時間をかけて少量の自社銘柄酒を造り、直営の店舗だけで販売していく道を選びます。でも、経営状態がいいと言える状況にはありませんでした。そこで経営再建のプロジェクトとして、敷地内にある酒蔵の一部をローコスト経営のレストランにする計画を立てたんです。

内装にかかるコストは最小限に抑え、人件費のかかる料理人は置かずレトルト食品を使い、従業員はパートタイマーで採用する。当時の榊一の財務内容に見合った計画でした。ところがセーラはその計画に反対しました。「飲むお酒が高級なのに、出てくる料理がレトルト食品ではだめだ」と言うのです。痛いところを突くなあと思いましたね(笑)。でも、その通り。私の考え方はあくまでも供給側の論理で、お客様の要求とは正反対だったんです。

セーラの考え方に納得した私は、腹をくくることにしました。レストラン事業を榊一の再建としてではなく「第2の創業」として全力で取り組み、セーラに一任することにしたんです。彼女の実力は国際北斎会議で見せつけられていましたから。でも、かかる費用が甚大だったので背水の陣。「ご先祖様、失敗

したらごめんなさい」という気持ちでした(笑)。今では、正しい選択だったと思っています。

—— セーラさんの功績だと…。

市村●もちろん従業員全員の力です。でも、セーラが存在が大きいのは確かで、セーラなくして今の榊一市村酒造場はないと言ってもいいぐらいです。とはいえ、彼女のやり方や考え方のすべてがほかの従業員に受け入れられているわけではありません。セーラ自身も言っていますが、入社当初は彼女も若かったので、かなり強引なところがありました。実際、彼女のやり方になじめずに辞めていった社員もいます。ところが、それを差し引いてもなお、榊一そして小布施町への貢献度が高いといえるほどのパワーと情熱を持っているのがセーラ。気がつくともみんな一緒に楽しんでいるんです(笑)。

彼女の発案で、従業員のユニフォームを印半纏しるしはんてんと股引またひきに変えたとき、抵抗を感じたスタッフからは「ネクタイを締めた上に印半纏を羽織る」という妥協案も出されました。でもセーラは「日本伝統の作業着を思い切って着こなして欲しい」と譲らなかった。お客様の支持を得たのはもちろん、「印半纏と股引」でした。

彼女の中途半端にごまかさない、本物を追求するやり方は、「外国人の趣味」とも思わ

れがちですが実際は違います。私たち日本人が効率を優先して切り捨ててきた大事なものの、今の時代に最も必要とされているものを提供し、経営的にも良い結果を導き出しているのです。

—— そのご活躍が2002年の日経ウーマン・オブ・ザ・イヤーの受賞につながるわけですね。

「広い意味で、企業は社会にとってのエンターテイナーだと思うんです」

—— 「老舗」というキーワードでお話を聞かせてください。榊一は創業以来、250年近く看板を守っていらっしゃいますが、老舗の「強み」はどんなことだとお考えですか。

市村●こんなエピソードがあります。敷地内に古い土蔵があるのですが、それが建てられたのは大飢饉のあった天明時代（1781～

1788年）。どうしてわざわざそんな時期にと思うかもしれませんが、そんな時期だからこそなのです。というのも、飢饉で作物が作れないお百姓さんたちには仕事がなかったからです。その人たちに働く場を提供するために土蔵を、しかもなるべく立派な土蔵をじっくりと3年間かけて作ってもらったんです。手間がかかればその分の仕事が生れますから。緊急対応としての施しは必要でしょうが、それは一時的なもの。人には尊厳があるから、それを重んじなければならないのですね。

地域の方に受け入れてもらえたから、榊一は今まで続けて来られたのだと思います。その支えを元に「困難な時期を乗り越えた経験」のあることが老舗の強みでしょう。

—— 地域の人々、つまり顧客とのしっかりとしたつながりがあるから続けてこられたということですね。では、老舗の存在意義はどんなところにあると思われますか。

市村●それについては家業を継いだときから考えてきました。父や祖父は何を考えていたのだろうか。

私なりの結論として、今はこんな風に考えています。老舗に限らずすべての企業にいえることがですが、世の中にどうしても必要な企業など1つありません。たとえばトヨタがなくなったら日産やホンダがあるし、松下がなくなったらソニーや東芝がある。では企業の存在価値はどこにあるのか。極端に言えばこういうことです。「その企業があることで、いかに世の中を明るく楽しくすることができるか」。

広い意味で、企業は社会にとってのエンターテイナーだと思います。そして企業のリーダーはその会社にとってのエンターテイナー。社員に将来のイメージを提供することが大切で、具体的な方法論は別の人が考えればいいんです（笑）。

—— まずは「面白い存在になれ」ということでしょうか。



▲「『困難な時期を乗り越えた経験』のあることが老舗の強みでしょう」



▲「蔵部」の設計はジョン・モフォード氏。「パークハイアット東京」の内装も手がけた世界的な建築デザイナーだ。

市村●北斎がこの地を愛したことや、セーラがうちに来たのにはいろいろな理由があると思います。でも、面白くなければ来なかったでしょうね。面白いところに人は集まるものです。

集まってくれた人に対しては、地元の人かどうかという敷居は設けません。桝一で働きたい意志があればどこ出身の方でも受け入れます。ですから今のところ、後継者の問題はありませぬ。

——面白い人が集まるのは桝一の伝統なのですね。ところで、老舗を経営する楽しみとはどんなことでしょうか。

市村●各分野で第一線の活躍をする方をゲストにお迎えし、情報交換や交流を楽しむイベント「小布施^{オホセ}ション」を毎月1回、ぞろ目の日に催しています。今までに多くの方にご参加をいただき、たくさんの面白いお話を聞かせてもらいました。情報は魅力のあるところに集まると言いますが、さまざまなジャンルの人が集まることでそこから新たな情報が生まれることもあるんです。その中心にいら

れるのが経営者としての楽しみですね。もちろんそれは老舗に限りませんが。

——最後に、これから取り組んでみたいことをお聞かせください。

市村●たくさんの人に来ていただくために、桝一市村酒造場を、小布施町を、そして日本をもっと“チャーミング”にしていきたいですね。

地域の人々との結びつきを大切に、幾多の困難を乗り越えてきた桝一市村酒造場。セーラさんというアメリカからの新しい風を受け入れ、その歴史に「第2の創業」という新しいページが加えられた。第2の創業者のプロフィールにはきっとこう書かれるだろう。

「老舗の魅力を知る、チャーミングな17代目」

＜参考文献＞

- 清野由美『セーラが町にやってきた』（プレジデント社・2002年）
- 横澤利昌編『老舗企業の研究』（生産性出版・2000年）

第3回

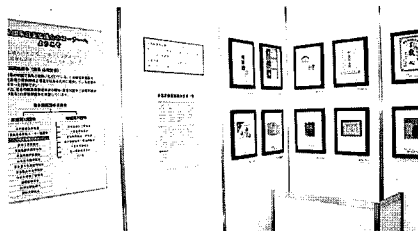
JAPANドラッグストアショー

共同出展

第3回JAPANドラッグストアショーは、平成15年2月14日～16日の3日間昨年同様幕張メッセで開催された。

全家協の会員会社のうち前回より1社増えて27社による出展となった。

今回は共同出展というメリットを生かして全体の装飾をレトロ調にしたことで、昔からのくすりという印象を入場者にPRしたこともあってか、展示ブースのまわりは人だかりが絶えなかった。今回は前回は2,000人上回る入場者数102,365人で会を重ねるごとに盛会となり、次回も出展したいと希望される企業もあった。



第3回 JAPANドラッグストアショー共同出展社一覧 (五十音順)

(株)浅田飴
(株)アラクス
イチジク製薬(株)
うすき製薬(株)
宇津救命丸(株)
(株)太田胃散
奥田製薬(株)

(株)カイゲン
救心製薬(株)
(株)金冠堂
三宝製薬(株)
七ふく製薬(株)
大幸薬品(株)
(株)大和生物研究所

玉川衛材(株)
丹平製薬(株)
(株)ツムラ
(株)東京甲子社
(株)トクホン
長野県製薬(株)
日野製薬(株)

森下仁丹(株)
(株)守田治兵衛商店
(株)山崎帝国堂
横山製薬(株)
(株)龍角散
わかもと製薬(株)

米国 Natural Products Expo West 2003

共同出展

米国カリフォルニア州アナハイムで、1981年以来毎年開催されている全米最大級のNatural Productsの見本市が、本年も3月7日(金)から9日(日)まで開催された。

東京都産業労働局商工部経営革新課が行った一般公募に、本年初めての試みとして組合員から4社が応募し、個別出展を行った。同一ブース内に全家協のコーナーを設け、9社が製品展示を、2社がパンフレット展示をそれぞれ行った。日本の医薬品メーカー団体としては初めての出展となる。

この共同展示は、東京都が中小企業の海外進出を支援するために実施しているもので、現地通訳を含め、出展に必要なブースの使用に関するすべての経費を、東京都の全面的な援助を受けて実現した共同出展であった。

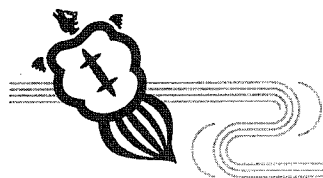
本年は東京都が確保した4ブースのうち、2ブースを家庭薬の展示用として提供され、ブースの壁面を個別展示に、前部の空間を全家協のコーナーとして使用することができた。

PMAIなど現地販売代理店の協力も得られ、東京都の4ブースでは、3日間で合計990件の引き合いが寄せられたと報告されているほか、今後継続する場合に役立つ多くの貴重な情報が得られた。現地ケーブルテレビ局「アサヒホームキャスト」による取材もあり、3月末に特集番組として放送された。



米国Natural Products Expo West 2003出展社一覧

- 個別展示 三宝製薬(株)、大幸薬品(株)、玉川衛材(株)、(株)龍角散
 製品共同展示 (株)浅田飴、(株)太田胃散、(株)金冠堂、(株)大和生物研究所、(株)ツムラ、
 双葉製薬工業(株)、わかもと製薬(株)、奥田製薬(株)、樋屋製薬(株)
 パンフレット展示 石原薬品工業(株)、うすき製薬(株)



正露丸®



大幸薬品株式会社

●101年目を迎えた正露丸



▲明治時代の征露丸

「正露丸」は、日露戦争開戦2年前の明治35年(1902年)に発売されてから今年で101年目を迎えます。大阪市天王寺区の中島

佐一氏が、日本薬局方クレオソート(以下、木クレオソート)を主原料とする薬を国産化し、「忠勇征露丸」として製造販売を開始したのが始まりです。

当時、日本の軍隊にとって、衛生状態の悪い外地において兵士の死亡原因が戦闘での戦死より病死の方が多いうことは大きな問題でした。江戸時代末期にドイツから入った木クレオソートは、胃腸病だけではなく肺炎や肺結核にも用いられていましたが、この木クレオソートをカンゾウ末などの生薬末で練って丸薬にし、兵士が戦地に携行して服用できるようにしたのがクレオソート丸すなわち「正露丸」です。

商品名は、日露戦争開戦前という時代背景から、ロシア(露国)を征伐することと、将兵の士気高揚の意味を併せて命名されたと言われていいます。「忠勇征露丸」の発売以後、その効き目の確かさから、日本国内において常備薬として愛用されるようになりました。第二次世界大戦後の昭和21年(1946年)に、大幸薬品の創業者である柴田音治郎が忠勇征露丸の製造販売権



▲昭和初期の忠勇征露丸

を継承し、「中島正露丸」として製造販売を再開しました。その後、昭和29年(1954年)に「正露丸」の商標登録を行い、現在の「正露丸」という名称になりました。

昭和23年(1948年)に二代目柴田卓が社長に就任してからは、正露丸の製造販売に注力してきました。そして、ラジオ、テレビを通じて積極的に宣伝広告を行い、正露丸はナショナルブランドの医薬品として全国の薬局、薬店で販売されるようになりました。

●品質の信頼性を高める努力

正露丸の有効成分は100年間、一部の生薬を除いてほとんど変更していません。主成分の木クレオソートは、かつてはスウェーデンから輸入していましたが、現在は安定供給と品質の信頼性を高めるために自社で生産しています。また、カンゾウ末、アセンヤク末、オウバク末、陳皮末などの生薬についても、基原植物の確認や生産地の調査、管理指導を行って安定供給と品質の確保に努めています。

●進む作用機序の解明

食あたり、冷えによる下痢、風邪の下痢、ウイルス性下痢、神経性下痢、エイズの下痢、最近ではSARSによる下痢など、下痢はさまざまな原因で起こります。正露丸がどのように下痢に効くかについて、最近かなり解明が進んできました。木クレオソートには腸管への腸液の分泌抑制効果があります。さらに、木クレオソートは服用後直ちに血中に吸収されて大腸の過剰な運動を抑制し、お腹の差し込みを抑え、結果として腸管での水分吸収を促進します。正露丸は木クレオソートの殺菌作用により効くと思われて

いるようですが、実際には木クレオソートは大腸に届く前に吸収され、血液を介して効くのです。

●安全性・有効性を再確認

正露丸100年の歴史の中には重大な危機がありました。それは医療用医薬品の再評価です。日本薬局方クレオソートも再評価を受けることになりました。しかし、安全性、有効性を示す最新のデータが少なく、このままでは木クレオソートが使用できなくなる恐れがありました。大幸薬品は当時、独自に木クレオソートの安全性試験を始めていましたので、再評価に全面的に協力し、安全性と有効性を証明することができました。

大幸薬品は近年、米国において木クレオソートの第一相、第二相の臨床試験を行いました。それに先立って米国で木クレオソートの発ガン性試験を実施しました。最新のGLP試験を行って、結果を米国FDAへ報告し、専門雑誌へ論文の投稿も行いました。結果は以前の試験同様で、安全性を再確認できました。さらに大幸薬品は、製剤としての正露丸の有効性、安全性についても自ら確かめています。このような努力は、諸外国で正露丸の許認可を得るためにも大変役立っています。

●世界の正露丸へ

海外については昭和29年(1954年)から東南アジアはじめハワイへも輸出していました。現在では、カナダで医薬品として承認を受けていますが、アメリカ合衆国では健康補助食品(ダイエ



▲現在のセイロガン糖衣A

タリーサプリメント)として販売しています。東南アジアで一番大きな市場の中国ではOTC薬として承認を受け、毎年快調に販売を伸ばしています。香港、台湾市場も順調に伸びていますが、タイ、ベトナムなど東南アジア諸国へも輸出しています。

世界にはまだまだ衛生状態の悪い地域や、医療制度が充実していない国が多くあります。これらの地域では多くの方が下痢による脱水症状で苦しんでいます。安全、有効で安価な正露丸はまだまだこれからも世界の人々に役立つものと確信しています。

●胃腸薬専門メーカーとしてのみならず、健康創造企業へ

ラッパのマーク大幸薬品は「正露丸」、においを抑えた「セイロガン糖衣A」などの止瀉薬に加え、乳酸菌とジメチルポリシロキサン入りの整腸薬「ラッパ整腸薬BF」、腸内環境を改善するシンバイオティクスの健康食品「オリゴ納豆」、さらに木酢関連商品の製造販売も行い、胃腸薬メーカーとしてのみならず、お客様の健康創造企業としてなお一層の努力を続けてまいります。

正露丸



効能・効果

下痢、消化不良による下痢、食あたり、はき下し、水あたり、くだり腹、軟便、むし歯痛

成分分量(9粒中)

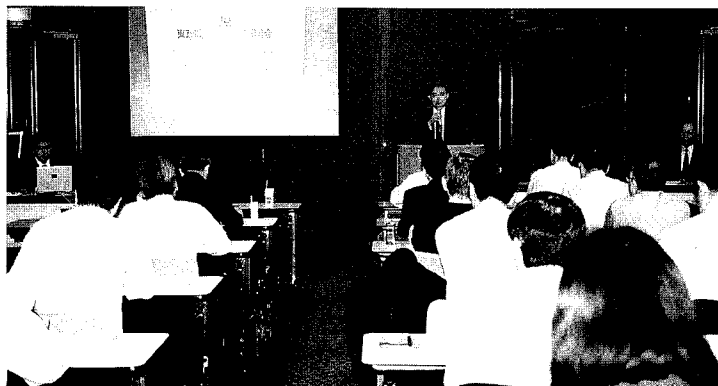
日局クレオソート	400mg
日局アセンヤク末	200mg
日局オウバク末	300mg
日局カンゾウ末	150mg
陳皮末	300mg

平成14年度 物流効率化補助事業を終えて

関東家庭薬物流システム化協議会

代表 藤 井 隆 太

情報協業化委員会より独立した関東家庭薬物流システム化協議会では、昨年に引き続き経済産業省の補助金事業を推進してまいりましたが、3月末で無事第二期のシステム設計事業を終了することができました。改めて関係各位のご協力に感謝いたします。

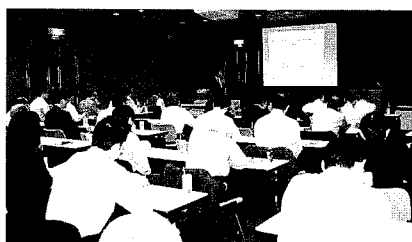


1. 事業内容について

第一期では業界全体の物流を調査しましたが、今回は各社の詳細な物流診断を実施し、それをもとに物流システムを設計しております。本システムは将来の一つの可能性として、物流のみならず消費者対応や共同販売をも想定しておりますが、これは改正薬事法も視野に入れた結果です。

2. 結果について

確かに今回の検討では一部を除いてコスト削減ができる傾向も見られます。しかし単な



るコスト削減だけが我々の目的ではありません。市販後安全対策の強化への対応や効果的な消費者対応、共通伝票化による情報化など業界全体の高度化が大きな目標であると考えます。

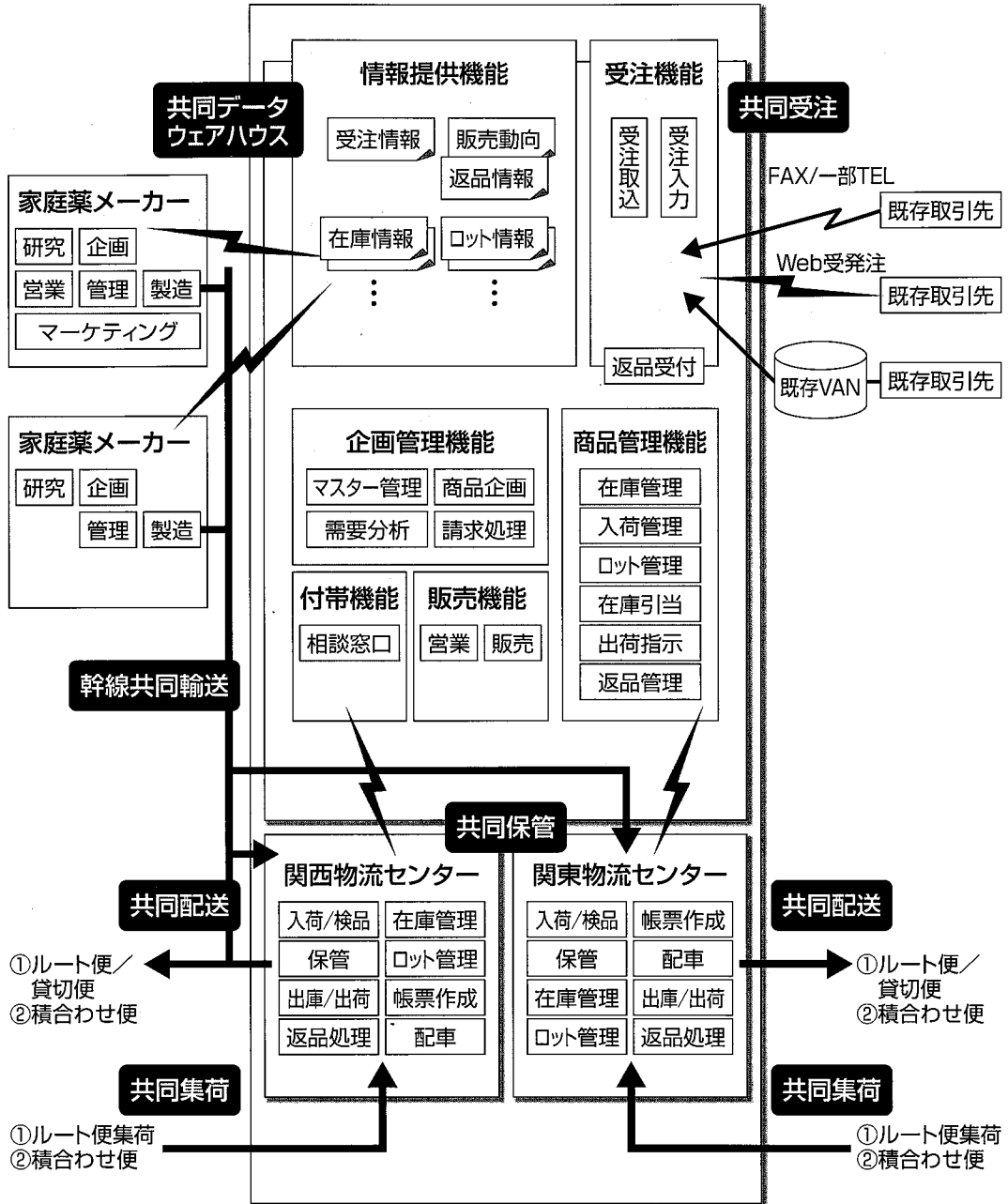
3. 今後について

改正薬事法のみならず、中小メーカーの経営を圧迫する要因は益々増えつつあります。大手量販店へのセンターフィー負担・納入価格の大幅な下落・店頭への人的支援増など、経営基盤の弱い企業には深刻な問題であり、各社共通の課題でしょう。今回提案したシステムはその一つの解決策として位置付けられます。もちろん今すぐにこのプランを実行するのは時期尚早と言えますが、中小メーカーにとってますます厳しくなる経営環境の中、活力ある企業の戦略的連携は勝ち残るための要件ともなるのではないのでしょうか。

共同化システム構想概要

前述の共同化に求めるシステム機能を統合した全体のシステムは下図のようになります(これを“JHL”と呼びます)。

JHL : Japan Home remedy Logistics



(システム設計事業報告書より)



総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製菓株式会社 会長)

総務委員会は組合活動の要になる委員会の役割から本年も随時開催し、組合に発生する諸問題に適切に対応した。

3月17日には家庭薬ビルのテナントとの入居契約、平成14年度の決算見通し、平成15年度の予算見通しについて事務局から報告を受け、検討が行われた。

また、4月10日には、平成14年度事業報告および決算、平成15年度の事業計画及び収支予算等に関する通常総会上提案について検討を行い理事会の審議を経て、5月23日の薬業健保会館における第56回通常総会で承認された。

既に配付済の第56回通常総会資料などによりご承知のとおり、旧テナントの退去による空室期間が存在したにも拘わらず、本年も組合財務については、組合員の皆様のご協力により引き続き健全な内容を維持している。

なお、昨年7月旧テナントの退去により発生した家庭薬ビルの空室も、旧テナントとほぼ同条件で、昨年10月に(株)タコフーズ(2階)と、本年3月に(有)中田写真事務所(3階)および(株)ユニワーク(4階)とそれぞれ2年間の賃貸契約を結び入居済となり、組合財政の安定に寄与している。

薬事委員会

委員長 佐々木 康彦
(株式会社トクホン 取締役研究開発部長)

平成15年度の上期は昨年に引き続き改正薬

事法の平成17年4月の完全実施を目途に日薬連に設けられたワーキンググループを中心に対応が検討されております。当該薬事委員会も通知の見直しを行い、行政に対して意見・要望が反映するように努力いたします。

また、一般用医薬品承認審査合理化等の検討会において昨年11月8日に中間報告書が公表され、現在一般薬5団体との共同作業を踏まえ、行政とのミーティングを実施し、進捗させております。以下に最近の薬事動向について報告いたします。

<一般用医薬品承認審査合理化等の検討会・中間報告への対応>

平成14年11月に中間報告書(セルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について)が行政より報告されました。このまま終わらせることなく、一般薬5団体が具体的な進め方について、アクションプラン作りを進めています。それらの検討事項について以下に示します。

(1)申請区分および添付資料の見直し

現在の申請区分の6区分を4区分とすることが、当局の基本方針です。

既に本年4月21日付で審査管理課より当該案が提出され、本件につき意見のある場合は6月20日までに提出することとします。

実施時期は独立法人(医薬品医療機器総合機構)の発足との絡みで、当該運用が即スタートするか否か不透明な部分もあります。

(2)一般薬の審査体制の整備 (申請相談制度、専任審査体制等)

独立法人発足時、一般用の専任部門設置を当局に要望し、実現に向けて、さらに折衝いたします。

(3)効能効果の範囲の見直し

効能効果の表現が現代に合わないものが多数残っているので、見直しを検討いたします。

(4) 市販後安全対策の充実

改正薬事法でGVP (Good Vigilance Practice) が提唱されているので、それを一般薬にどう絡ませるかを検討しております。

(5) 新規薬効群の承認基準の制度

提出済のもの、検討中のものなどの進捗に尽力いたします。

(6) 既存の承認基準の見直しと再評価

当局より、承認基準のあり方は現状でよいのかとの指摘もあり、既存の承認基準の見直しについて、今後の検討課題といたします。

(7) 剤型の拡大

当局より、単純に剤型拡大するのではなくガイドライン的なものを作成すれば剤型はフリーにすることも可能と考えるとの提言に対し、業界としての考え方を取りまとめております。

GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 生産部門長補佐)

平成15年度は、GMP研修見学会の実施はもとより薬事法改正に伴う諸問題に対応するため、情報の収集・伝達並びに東家協としての意見具申等や当局の説明会を開催したいと考えております。

1. 第14回GMP研修見学会について

本年のGMP研修見学会は10月上旬頃に受託工場の目黒化工株式会社滋賀工場で実施したいと考えております。この機会に会員の方々と直に薬事法改正について意見交換を行いたく、多数の方の参加を心待ちにしています。

2. 最近の動向

日薬連GMP委員会の活動内容で得られた情報を簡単にお知らせします。

1) 第23回医薬品GMP研究会について

「薬事法改正に関する諸問題と電子記録・電子署名について」をテーマに10月28日東京、10月31日大阪、11月5日富山で実施されます。今回は参加費5,000円で異業種の発表はありません。

2) 医薬品・医薬部外品GMP事例集改訂について

7月30日に施行される生物由来医薬品と比較してQ&Aを見直しており、改訂版は厚労省の通知として出されるようです。

3) 電子記録・電子署名について

厚労省ホームページのパブリック・コメント「『医薬品等の承認又は許可に係る申請に関する電磁的記録・電子署名利用のための指針(案)』に関する意見・情報の募集について」を参考にしてください。

4) 薬事制度の改正について

①GQP・GMP・製造業許可区分に関する質問は、各団体を通じ多数の質問・要望が寄せられ、今後の改正薬事法運用に向けての検討に反映させるとともに、GMP研究会などで解説を予定。

②GQP関係では、GVPならびに医療機器との整合性を図るべく、当局と意見調整中。

③MF検討会が発足し、来年3月までにガイドライン案作成、電子化仕様の検討、パイロットスタディなどを課題として検討。

④その他検討されている事項として

- 3責任者は同一所在地に居なければならないか？
- 製造業の許可区分は医薬品一般、無菌医薬品、生物学的製剤等、放射性医薬品、医薬品の包装・表示・保管。
- 分置倉庫は製造業の許可が必要となるが人的要件は考慮。
- 申請書に詳細な製造方法や製造所名を記載するようになるが、MFとの整合性を図る。
- 申請上査察が必要な場合は、元売り業から各調査対象の所在地の行政に対して査察依頼を行う。(海外査察も含む)
- 兼任について第2種は、総括製造販売責任者は品質保証責任者または安全管理責任者のいずれかと兼任が可能。

6月17日付で、パブリック・コメント募集の公表がありました。各社の意見を反映させてください。

流通委員会

委員長 赤阪 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

日本経済も薬業界も総需要の停滞の中で一向に冴えない不況状態である。

市場全体の需要の伸びが冷え込んでいることは事実だし、企業間競争が生死を賭けた生き残りのための競争と化してきていることも事実だが、競争に負けないための積極的な戦略を、家庭薬メーカーとして身につけていく必要がある。

薬業界も二極分化という様相を呈しながら、加速的に変化している。「メーカーの序列」、「卸の序列」、「小売店の序列」が、大きな音をたてて変わりつつある。家庭薬メーカーが社会から認知され、業界内での存在意義を確かなものとし、取引先から評価されるように努力して参りたい。

6月5日に全家協・流通委員会が開催され、下記の事項について報告および討議した。

- 1) 平成15年度流通委員会の主要検討事項として、メーカーと卸との協調・共生を基本とし、大衆薬卸の動向、取引先与信管理に関する在り方、量販店の流通問題、全商連と各地域商組の動向、第2次規制緩和に関する事項等について検討、情報交換を行う。
- 2) ㈱小林大薬房債権者集会(1月31日開催)の状況、卸の物流センターフィーに関する要請の現状、アルプス薬品工業㈱の原薬を使用した医薬品の自主回収問題、健康食品の安全基準の厳格化特にインターネットホームページ上の健康食品の広告についての注意喚起、札幌薬業組合連合会と市内大手量販店との現金取引システム開始問題、中央流通懇談会(3月7日開催)の状況、日本大衆薬工業協会の卸問題小委員会(4月24日開催)の検討状況について、それぞれ報告がなされた。
- 3) 最近の流通業界の動向について、卸業界・小売業界それぞれについて現状と再編の方向について報告がなされた。

厚生委員会

委員長 石原 道郎

(石原薬品工業株式会社 社長)

本年も恒例の組合懇親会が、箱根湯本「河鹿荘」で6月12日に開催されました。当日は午後3時30分から組合理事会も開催され、引き続いて6時から役員、組合員多数出席のもとに、うち解けた楽しいひとときを過ごしました。

第61回を迎える家庭薬軟式野球大会は、本年もまた新しいチームの参加により計25チームで、10月19日から毎日曜日(11月2日を除く)に明治神宮外苑軟式野球場(一部試合は養命酒製造株式会社埼玉工場グラウンド)で開催することになり、現在、準備が進められています。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は原則的に隔月に開催されており、本年も1月、3月、5月に開催され第18次が終了しました。

次回から新たに第19次として実施されますので、組合員の親睦の場として多くの組合員の参加・入会をお待ちしています。

労務委員会

委員長 荒井 聡

(株式会社 ツムラ 人事部長)

労務委員会では年4回、7月、9月、12月、3月に定例会議を開催しております。定例会議には委員会参加各社の労務担当者が出席し、労務管理上の諸問題や法改正が予定されているテーマなどを取り上げ、法改正の内容の確認や、各社の対応方法等についての情報交換・検討などを行っております。

現在、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、わかもと製薬、龍角散、養命酒製造、ツムラの13社が加入しておりますが、参加希望の社がありましたらご連絡ください。

また、人事・労務関連のテーマを扱うというと、堅苦しい会議に思われがちですが、委員会

のメンバーも、毎年人事異動等により1～2名の入替はありますが、ほぼ顔ぶれも固定しており、和やかな雰囲気の中運営されています。

今回は、3月に実施した定例会議の報告をさせていただきます。例年、3月は春闘時期ということもあり「昇給交渉に関する情報交換」を中心議題として開催しております。今回は、昇給に関する各社の進捗についての報告や質疑応答等の情報交換を行いました。

今年の春闘は、長引くデフレ不況下、春闘も様変わりし始めており、ベア要求を断念する労働組合が続出するなかで、2003年の春季労使交渉がスタートしました。

特徴としては、労働側はすでにミニマム(定昇、賃金カーブ維持)確保と雇用維持を労使交渉の焦点としているが、一方の経営側は実質的な賃下げ・ベア廃止など従来の春闘にはない、ターニングポイントの時期にきているなどの意見が出されました。このような状況下において、労務委員会では、労使の関心事項は賃金水準や賃金の引き上げ幅のいかんでなく、多様な雇用形態の適切な組合せの実現をめざして付加価値の高い働き方を引き出す人事・賃金制度の構築に焦点をおく。一方で日々急速に変化する経営環境をふまえて、いかなる賃金水準、賃金制度が自社にとって適切か、年金など社会保障制度のあり方なども含めて話し合いがなされました。

以上、今回は「賃金」を主題にした委員会でしたが、今後は、社員を取り巻く様々なテーマ(人事制度、雇用問題、メンタル、セクハラなど)について各社の抱えている問題を上げ、最新の高度な知識を習得することはもちろんのこと、他社事例も含めた幅広い情報を得て、具体策を立案し実行して、参加各社での問題を迅速に解決するべく有効な情報を提供して行きたいと考えております。

次回の定例会議は7月18日に開催し、「昇給交渉総括」「賞与交渉に関する情報交換」について話し合う予定です。

IT(情報技術)委員会 (旧インターネット委員会)

委員長 福井 厚義
(大東製薬工業株式会社 社長)

4月より、大和生物研究所の大泉社長から委員長を引き継ぎました。よろしくお願い申し上げます。

さて、旧インターネット委員会は発足以来、以下の二つの目的を掲げて参りました。

- (1) インターネット等の情報インフラを利用した「家庭薬」の啓蒙と普及を、業界と一般市場に対して行うこと。
- (2) インターネット等の情報インフラを用いた組合員相互の情報の共有化と協業化の促進。

これらに対して、これまでに「組合インターネット環境の整備とホームページの開設および充実」、「日薬情報BOX Fax版への参加」、「電子会議による委員会開催」等について、大家協、全家協のご協力と連携を考えながら取り組み、全家協に統合したイメージの情報インフラを構築することができました。これが実現できたのは、何といたっても関係者の皆様による柔軟で前向きなご尽力のおかげです。

ところが、この間も世間は急激に変貌しています。わずか数年でインターネットが当たり前の道具になりましたし、各界ではインターネットを含む「IT(情報技術)」を活かした革新的な取り組みの成果を競い合っています。

当委員会も、今後は構築したインフラを最大限に活かし、会員各社の皆様にもっと役立てていただけるようにして、家庭薬メーカーの強みにつなげていかなくてはもったいないと考えております。そこで、委員会の名称を6月定例理事会の承認を得て「IT(情報技術)委員会」に改め、これまでの成果を足がかりに新たな気持ちで次の課題に取り組もうとしています。

① 組合ホームページの充実

一般消費者からのアクセス増をめざして、「くすり物知り横丁」をはじめとする特徴あるコンテンツをさらに充実して参ります。イベントも検討中です。

また、アクセス数を増やすノウハウやインターネット販売などITの活用方法を各方面のスペシャリストから学んで、展開したいと考えています。

② 各委員会との連携

理事会や各委員会の議事録などが会員向けの掲示板でご覧になれることをご存知でしょうか。紙媒体の回覧物にありがちな、見たい人がタイムリーに見られない不便さを解消するものです。今後は、当委員会のインフラが組合活動の横串になり、各委員会から積極的に情報を発信していただいて、会員各社がタイムリーに共有できるようにしたい、と考えています。

③ データベースの構築

OTCデータベースセンターとの連携を模索する一方、大家協が作成した会員各社の主な品目の情報に、東家協会員各社から収集した添付文書の記載内容に基づく情報を加え、活用して参ります。

④ 電子会議の進化

当委員会はチャットルームによる電子会議を5月までに4回実施した実績があり、実用化しています。委員が各社あるいは出先から会議に参加できるので、移動時間とコストを節約できます。一方、高速インターネットの普及で、インターネットを用いたお手軽な「テレビ会議」が身近になってきました。そこで、今後は安価でお手軽なテレビ会議を実験して、皆様のご参考となるように結果をご案内したいと考えております。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間における当委員会の活動状況を報告させていただきます。この半年間に、定例会2回、臨時会1回、計3回の委員会を開催し、平成15年度活動方針、事例研究、アルプス薬品関連緊急アンケート調査の実施、大阪家庭薬協会との相互交流等を実施しました。

平成15年度活動方針並びに具体的な活動内容に関する検討を、1月と5月に開催した定例委員会にて行い、今年度も基本的には前年度の

内容を継続することとし、組合加盟各社のスキルアップを図るべく、より積極的な活動に取り組んで行くことを確認しました。

具体的には、①消費者対応委員会の定期会合、必要に応じての臨時会合、②年1回定例開催しています消費者対応担当者研修会、③東西合同委員会の開催、④消費者対応委員および会員各社の消費者担当者を招聘しての事例研究を定期的実施し、組合加盟各社のスキルアップとネットワークづくりを深めて行くこと、⑤昨年実施したアンケート調査結果に基づく消費者対応マニュアルの見直し、⑥大阪家庭薬協会との定期相互交流を図ることなどです。

事例研究については、1月の定例委員会で山崎帝國堂、大阪家庭薬協会より消費者対応部会副部会長と参天製薬、また5月の定例委員会では、大木製薬、イスクラ産業、ならびに大阪家庭薬協会より正副部会長にご参加いただき、各社のクレーム事例の報告や最近の消費者クレーム対応例の情報交換、意見交換を活発に行い、お客様相談業務における有益な情報を共有化でき、非常に有意義な時間をもつことができました。

また、3月に発生したアルプス薬品製造の医薬原薬に関連した自主回収問題について、緊急アンケートを実施すべく4月に臨時委員会を開催し、調査内容の検討を行いました。また、アンケート調査の実施に際し、大阪家庭薬協会ならびに全国家庭薬協議会にも協力を要請し、3団体合同で同月実施しました。

本アンケート調査に関しては、加盟各社の皆様方の多大なご協力に厚くお礼申し上げます。なお、調査結果については、後日、ご報告させていただくとともに、当委員会の今後の活動にもフィードバックさせていきたいと考えております。

さらに、今年度は、委員会メンバーのスキルアップのため、新しい様々な角度からの消費者対応に関連する内容や時宜に合ったテーマを設定しての勉強会の開催についても企画することにしております。

加盟各社との情報共有化の一環として、近く、組合ホームページの組合員専用情報掲示板にて、消費者相談に関連する各種情報を掲載、提供していくことにしました。

なお、前年度中に実施できなかった消費者対応マニュアルの見直しやクレーム事例集の作成などの事項については、5月14日の大阪での会合にて、大阪家庭薬協会消費者対応部会と合同で作成を進めるとのコンセンサスを得、より具体的な検討を進めていけるものと思っております。

今後の予定として、7月末に参天製薬の工場研修を兼ねての東西合同委員会の開催、10月に福岡で開催される日本薬剤師学術大会にて、昨年実施したお客様相談業務に関するアンケート調査結果を口答発表することになっています。

今後とも、組合加盟各社のスキルアップと情報の共有化を図ることを目的とした活動を推進して参りますので、より一層、加盟各社並びにインターネット委員会をはじめとする各委員会の皆様方のお力添えを賜り、活動をさらに充実させていきたいと考えております。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社 龍角散 社長)

当委員会は、物流効率化事業に専念するため一時的に会議は開催していませんが、活動は続けておりますので最近の主な成果についてご報告します。今後は薬事法改正や流通環境の変化に対応すべく、大家協に新設された協業化検討委員会とも協力して企業間の戦略的連携を追求していく所存です。

1) 流通の共同化

詳細は別項に譲りますが補助金事業では共同物流のみならず販売や消費者対応・共同受注システムの構築などを目標に掲げています。

2) 国際化

既に世界中のアジア人街では必ずと言って良いほど日本の家庭薬を見ることが出来ますが、情報の共有化や各国行政との共同交渉などによって、より効率的な国際化が可能となります。昨年3月に実施した豪州TGA訪問、大家協国際委員会と連携した北京SDA訪問に続き、本年3月に米国アナハイム展示会への共同出展も実現しています。

3) 品目承継・製造委託先の紹介

以前実施した各社の製造／販売委託に関するアンケート結果は組合ホームページ掲示板でご覧いただけますが、品目承継や販売委託に関する検討依頼は逐次受け付けており、必要に応じて組合員企業への情報提供と引き受け先企業のご紹介をさせていただいております。

広報広告委員会 広告統計資料部会

部会長 間部 薫一
(株式会社 金冠堂 常務取締役)

広告統計資料集(2003年版)の発行は、資料の収集時期の関係から、例年の3月が多少遅れ4月になりましたが完成し、組合員並びに関係機関に配布いたしました。

今回の配布に当たっては、この資料が配付先でどの様に利用されているか、利用者がどの様なご意見をお持ちか等の調査を兼ねて簡単なアンケートを行いました。ご多忙のところご回答を頂いた方々にはこの委員会だよりを借りて改めて御礼申し上げます。

85通の発送に対し、ご回答を頂いた数が19で必ずしも多くありませんでしたが、その70%以上から肯定的評価を頂いております。併せて、今後の作成に際してのご希望も幾つかありましたので参考にさせていただきます。

広報広告委員会 広報誌部会

部会長 五十嵐 一石
(養命酒製造株式会社 広報部副長)

「かていやく」の売りである「特集」は、毎回、エニイクリエティブさんより、候補が出され、それを編集会議で検討するという形で、記事になります。読んで楽しく、また、組合員のためになる特集となると、選択の幅が、限られるというのが実情です。今号は、「老舗」をキーワードに家庭薬業界と造り酒屋を結びつけました。今後も、読んでためになる「かていやく」を目指して編集していきたいと考えています。

事務局だより

●1月25日

厚生委員会の野球委員会を「はぎわら」で開催し、本年秋開催の第61回家庭薬軟式野球大会の打ち合わせを行った。本年はさらに新しく1社の参加があり、参加チームは23社25チームが予定されている。試合日程は明治神宮外苑グラウンド(一部試合は養命酒製造株式会社埼玉工場グラウンドを使用)において10月19日から11月16日までの日曜日(11月2日を除く)を予定している。

●3月31日

昭和61年以来16年間の長きにわたり全国家家庭薬協議会会長を務められた山田安邦殿がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

●5月23日

薬業健保会館において、当組合の第56回通常総会を開催した。平成14年度の事業報告、決算および平成15年度の事業計画、収支予算その他の議題が承認、可決された。また、理事の補欠選挙が行われ養命酒製造株式会社の塩澤崇浩氏が理事に選出された。



▲第56回通常総会

●5月27日

全国家家庭薬協議会では、薬業健保会館5階会議室において第38回定期総会を開催した。新会長に牧田潔明氏(わかもと製薬株式会社代表取締役会長)が選ばれた。

●6月12日

組合の6月定例理事会および厚生委員会主催による恒例の組合懇親会が箱根湯本「河鹿荘」において組合員多数出席のもとに開催された。

■家庭薬ビル新テナント入居

昨年7月の旧テナント退去に伴う空室は10月に(株)タコフーズ(2階)、3月に(有)中田写真事務所(3階)および(株)ユニワーク(4階)が新テナントとして入居した。

■組合員の異動

3月31日に組合員であった第一薬品産業株式会社、株式会社建林松鶴堂および中村化成産業株式会社の3社が脱退された。これにより組合員数は42社、特別会員、賛助会員を含め合計56社となった。

■お知らせ

組合のインターネットのホームページの組合員向け掲示板に、通常総会、理事会、委員会の各議事録、組合関係会議・行事予定・消費者対応関連情報を掲載しています。パスワード(平成13年7月24日都薬工発第78号参照)をご覧ください。

編集後記

●「老舗」と呼ばれる企業が、苦戦を続ける昨今。老舗の多い、家庭薬業界のヒントになればと、「榎一村酒造場」様にご登場いただきました。年月を積み重ねてくる中で、不調の時代もあったは

ず。それを乗り越えたからこそ「老舗」と呼ばれているのだと思います。がんばり方は人それぞれですが、元気を出していきたいものです。

(養命酒製造株式会社・五十嵐)

かていやく

通巻73号 2003年7月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス / tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

